

発行所：社会福祉法人横浜共生会  
〒223-0056 横浜市港北区新吉田町6001-6  
TEL 045(592)1011 FAX 045(592)0105  
ホームページ  
http://www.y-kyousei.or.jp/  
編集発行人：村松紀美枝



# 共生

① 共生第27号

## 「法人実践報告会」を開催しました

当法人が事業開始して二十五 years が経過する中で、現在三十名を超える主任職員が障害・高齢関連の各施設・事業所の現場管理の中核として日々奮闘しています。また、「主任会」という定例会議と少人数の分科会形式の会合を係長や課長クラスのスーパーバイザーの協力を得ながら開催しています。

「目標管理（人事考課）制度」をより良く進めるための内容整理や、「人材育成」「人材発掘」「権利擁護」「横断的連携」というテーマを掲げて、生活支援員等と経営者層の中間的立ち位置から、法人運営にも関わる課題や展望について様々な議論を行っています。

その主任会に、昨年6月、理事長から「皆の仕事の魅力を伝えて、本当の意味でのブランディングづくりをしていく時期にある。そのために、実践報告会という形で皆の実践を発表してほしい。今年度は職員向けに実施するが、次からは、広く地域や関係機関にも広げられるような報告会としてほしい」という指示を受けました。

そこで、七月には、事務局を立ち上

げて『実践報告会』に向けて始動することとなりました。

研修参加や支援実践の紹介を通じた相互理解と職員間の交流を主たる目的として、事務局は「研修会企画班」と「懇親会企画班」に分かれて企画検討を進めました。様々な意見交換や事前準備を経て、令和二年二月二十四日、『実践報告会』本番を迎えました。

《研修報告》パラダイムを変えたと新たな気づきにつながる！》

全国社会福祉法人経営者協議会の研修で得られた「大きな気づき」を発表しました。既成概念に捉われず「見方を変える」パラダイムシフトがこれからの時代に求められるキーワードであり、経験などに縛られ「もの見え方」が固定化されてしまうと一事業所での課題解決は困難であり、他事業所からの情報を変換して活かさなければいけない。まさに、実践報告会の意義を語っているようで、背筋がピンッと伸びる発表でした。



### 《グループホームつて》

世話人経験のある主任たちが入居者のインタビュも交えながらエピソードを語りました。そこには入居者の声に耳を傾ける事から始める「当事者主体」の実践がありました。本人が望むならば、地域でも施設でも構わない。あくまでも「本人の要望に応える事」が大前提であると報告者は強調しました。参加者アンケートでも「利用者が望む生活を知る事から改めて始めていきたい」等反響は大きかったようです。

### 《横浜共生会らしい支援事例》法人内連携事例報告》

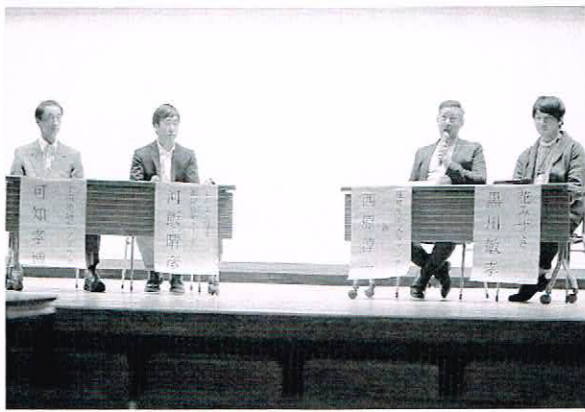
地域活動ホームの相談部門と地域ケアプラザの包括支援センターによる連



携事例の報告でした。利用者主体の支援という「法人らしさ」が共有されているからこそ「同じ熱量とスピード感」で行動できたといえます。アンケートでは「ご利用者の高齢化という課題に直面し、今後障害系と高齢系の連携が必須となっていくし、その両方がある法人の強みを活かしたい」という感想もありました。

《座談会「主任が理想と現実を語ります！ ～報告内容を受けて～》

或る主任は、「現場スタッフが求めている事に応じられていない」という自身の日々の悩みや葛藤について、失敗談を織り交ぜて赤裸々に語り、入所施設の主任は「施設だって地域の



中にある！」と、昨今、地域生活支援が語られる事の多い中で感じていることを熱く語りました。ある主任は「一事業所だけで抱え込まずに地域の他機関と連携する事が利用者のよりよい生活支援につながる事」、そのために「職員同士の日々の情報共有が大事になる」と痛感したと振り返っています。進行役は姿を見せず声だけで質問する（天の声）というユーモアもまた「法人らしさ」かもしれません。

《実践報告会を終えて》

今回の実践報告会は、主任会にとつて初めての経験で、手探りの開催となり、時間の配分等課題も残しました。また、楽しみにしていた報告会後の懇親会も新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

横浜共生会では地域社会の一員として地域の方と「共に生きる社会」を創ることを目指しています。いまでも、これからも、固定概念にとらわれず繋がりをがりを大事にし、「横浜共生会らしさ」を大切に、日々の活動を積み重ねてまいります。

今後も実践報告会を通して、様々な方に日ごろの活動を知っていただき、ご意見をお聞かせいただけましたら幸いです。

## 丘の上のマルシェ、いざ開店！

横浜らしいのは、少子化による人材不足によって支援の幅が狭まりました。加えて入所者の重度化・高齢化は、生活や余暇を楽しむ体力もままならず、メリハリの薄い暮らしに陥りやすく、このままでは生活の質の低下を止められなくなるとの危機感がありました。また、入所施設という特性からか、地域の方の認知度が低いという課題がありました。

そこで、利用者には笑顔を、地域の人には身近に行き来できる場に、職員には働く充実感をとの想いで構想し、併設のケアプラザの地域交流音楽会に相乗りした形で『丘の上のマルシェ』を令和元年3月に企画・開催しました。

①「重度&高齢化で外出もままならなくなった入所者に楽しい日常を」  
②「施設の中に街を作ることによって、入所施設を身近に感じてもらう」  
③「職員が笑顔になれる機会を増やして、明るい職場に」

飲食・食材・アート・工芸・工業・子ども向け、そして情報発信などなど、街のキラリと光る選りすぐりのお店に出店していただくことにしました。

地域の方々にも好評で、入所者もウィンドウショッピングのように街の価値のある物に触れ、選択し、地域の方々との挨拶を交わすなど刺激的な経験をしています。何よりも驚いたのは、出店して下さった多くの方から「来場者やマルシェの雰囲気がいい。しかも来場者数以上に売り上げもある。」と、再度出店希望が続出。口コミで有名店からの出店希望も寄せられています。

入所者・来場者・出店（展）者の全てがWin-Winの関係性。この関係が無理なく地域のコミュニティを醸成できるのではと夢が膨らみます。マルシェの実践は、地域とつながる可能性や発展性が沢山あることがわかりました。

横浜らしいの当事者委員会『暮らしを楽にする会』がインスタを立ち上げ、マルシェ開催の告知の他、他のイベント案内、施設の日常の風情をのんびりアップしています。

今年は、新型コロナウイルスのため、1度も開催出来ていませんが「次はどんな店が出るの？」と、地域の方々もマルシェを楽しみにしてくださっています。次の「丘の上のマルシェ」もさらにパワーアップしていきます！絶対に期待を裏切らないラインナップ。新吉田ケアプラザの「丘の上の音楽会」共々是非お楽しみを〜♡





# 令和二年度事業計画・予算並びに 令和一年度事業報告・決算を議決

令和2年3月21・30日に令和2年度の予算、6月7・23日に令和1年度の決算が、それぞれ理事会並びに評議員会で審議され、全ての議案が承認されました。以下に、令和2年度の事業計画と令和1年度の決算諸表の概要を紹介します。

## 法人本部事業計画

### 1 基本方針

(1) 経営基盤の充実と法人機能強化の推進

2025年問題に向けて経営展望の抜本的な見直しの必要があり、様々な経営戦略が必要になります。利用者の高齢化・重度化対応や地域福祉の推進等従来の課題対応はもとより、法人のブランド構築を進め、ステークホルダーに対して法人の魅力が届くようホームページを改訂し、管理職も含めた職員の意識改革のため、実践報告会の開催を行います。また、他法人との連携・協働も視野に入れ、地域共生社会の実現に取り組んでいきます。

### (2) 人材確保と資金計画

新卒者等の人材確保は、年々減少気味ですが、中途採用も安定し定着化が進んでいます。ホームページ等の媒体を駆使して人材確保につなげていきます。人材育成の『目標達成プラン』は、対象を専門職にも広げます。職員が安心

して働き続けられるよう、処遇改善加算手当の適切な支給や、法人中央衛生委員会による予防的見地に立った職場環境整備も継続して進めます。

資金計画は、予算上順調に推移している事業所と、年々厳しい収支となつている事業所とに分かれます。法人全体では安定していますが、新型コロナウイルスの影響等今後の推移を見てゆきます。大規模修繕等で単年度の支出が困難となるため、施設整備積立金の計上を行う予定です。適正な人員配置と利用者増に対する対策も講じながら、コスト削減にも取組み安定的経営を目指してまいります。

### 2 主要事業

#### (1) 会議関係

・評議員会 年2回開催予定（定時評議員会他）

・理事会 年5回開催予定・監事会 年1回開催予定

#### (2) 諸規定の改正

・事業組織の拡大、法令改正等に伴う諸規定の改正

(3) 役職員の資質向上と人材育成・確保

① 各種研修会への参加と内部研

### 修の充実強化

② 法人実践報告会の実施

③ 職員の確保と研修制度の充実。人材育成制度（目標達成プラン）の実施と見直し

④ 中央衛生委員会の開催。ストレスチェックの実施と対応（50名以下の事業所も実施）

(4) 施設・設備の維持管理と安全確保（横浜らいつ機器更新等、風水害も含めた災害対策）

(5) 地域における公益的な取組の推進「共生まつり」の実施（令和1年10月4日）・新型コロナウイルスのため中止

## 横浜らいつ事業計画

近年の人材不足に対応するため、5年前から新しい横浜らいつの体制整備を行つていきます。退職者は減少し、ベテランから中堅、若手といった具合に伝達する体制が組織の安定化の元になつていきます。しかし、中堅が少ないため、令和3年度から「全棟ケア体制」を目指し、グループ担当制から全職員が全利用者を把握して支援を行う形を模索します。人材不足対応だけでなく、天災や感染症など緊急時の対策にも通ずると考えています。また、介護職員が、仕事の楽しさを共有できる場を作り、介護技術の向上、実習生の受け入れによる学びの場、利用者と一緒に楽しめる余暇の充実を図ります。重度化・高齢化対応も、多職種が連携し情報共有や支援検討を行います。安定したサービス提供のための施設管理、福祉機器導入、災害時の非常電源等確保のためのシステムの検討も行います。

- 1 人材確保と人材育成
- 2 重度化・高齢化への対応
- 3 地域支援《短期入所、ミドルステイ》
- 4 日中活動《デイプログラム・デイサービス》
- 5 安定したサービスを提供するため職員の育成及び安全な施設管理。

## 花みずき事業計画

地域の福祉拠点となる入所施設づくりを更に推進してゆきたいと思えます。基本方針は、1、地域の中で生きる施設 2、木の花事業所とプリムラ496事業所のバックアップ。3、働く環境の向上 4、家族会との連携の4項目で、基本はこれまで通り行つていきたいと思つていきます。

事業の実施内容の施設定員等は従来通りですが、横浜市の二次相談機関として委託を受けていますので、短期入所、生活介護事業なども通じ、在宅やグループホームで居住している障害を持つ方やご家族の拠り所となるような施設づくりを目指します。環境整備としては、衣類乾燥機の交換時期が近づいています。消防法が変わり、現在の排気管が使えないため、乾燥機一台に一本のステンレス排気管を作る必要がありますので、6〜700万円位かかる予定です。時間をかけて検討します。

### 1 基本方針

(1) 地域の中で生きる施設

(2) 生活介護事業所のバックアップ

(3) 働く環境の向上

(4) 家族会との連携

### 2 事業の実施内容

(1) 施設入所支援（定員50名）



- (2) 生活介護事業（定員60名）  
短期入所事業（定員10名）  
相談支援事業
- (3) 二次相談支援機関（入所施設は4施設）として横浜市より委託を受け、市内の5区を担当。各区の基幹相談支援事業所・自立支援協議会と連携するとともに、専門相談事業所として横浜市全域の相談を今後受けて行きます。
- (4) 環境の整備

・小舎、共用棟の扉や壁などの老朽化や汚れ、傷の修繕。衣類乾燥機の交換並びに排気管更新工事。LED化の実施など環境整備に努めます。

## 地域生活支援センター海事業計画

在宅、グループホーム、施設などで暮らす利用者の居宅介護や重度訪問介護を中心に利用者の方々の人生が豊かになるような支援を心掛けます。また、高齢化に伴う心身状況の変化や医療的ケアの必要性が高まり、必要な知識・技術の獲得を目指します。喀痰吸引等研修も引き続き行い、支援者養成を行います。共同生活援助事業では、17ヶ所の支援を行っていますが、現在7室ある体験入居室を、将来に向けた体験利用も受けつつ、4室を長期利用として新規受け入れを行います。

生活介護は、北部3館が、横浜市内で高校卒業後の進路先不足の中で、新規利用者を受け入れを進めます。また、権利侵害と考えるような職員がいたため、厳しく対応していくと同時に、職員の資

質向上に取り組みます。

- 1 各事業

- (1) 居宅介護事業  
「居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援・各研修事業」
- (2) 共同生活援助「グループホーム」事業
- (3) 生活介護事業「ほっと・館、ほっと・館宇宙、ほっと・館花」
- (4) 基幹相談支援センター・計画相談支援事業・自立生活援助事業「海相談室」
- (5) 「新羽地域ケアプラザ」計画相談支援事業・自立生活援助事業「海相談室」
- (6) 後見的支援推進事業「さぼりと・うみ」との連携。
- (7) 「新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス」との連携
- (8) 岩手県の復興支援の一環として人事交流や研修事業を実施

## 地域活動ホーム事業計画

しんよこはま／どんとこい・みなみ／ガッツ・ぴーと西

- 3 地域活動ホームが、地域福祉の拠点として障害のある方と地域を結び、共生社会の実現を目指します。地域生活支援拠点機能の面的整備を既存の社会資源を有機的につなぎ各地域全体で構築していきます。国事業である自立生活援助が始まり、自立生活アシスタント事業と同時並行で稼働する年になり、両事業を展開する中で見えてくる課題等を横浜市と共有、意見交換をしながら、事業のあり方検討を行なっていきます。（以下、各地活マニフェスト抜粋）
- 1 しんよこはまマニフェスト  
\*生活支援事業のショートステイ機能、港北区民の利便性を図るため、新たな受付方法を実践していきます。

め、新たな受付方法を実践していきます。

- \*地域活動支援センター作業所型『ほんばかパン』をバックアップしていきます。
- 2 どんとこい・みなみマニフェスト

\*日中活動では、個別支援計画の充実を図り、初の宿泊プログラムを試みます。認知症の理解を深めるため、地域ケアプラザとも連携していきます。

\*生活支援では、相談支援と一体的に動き、多様化するニーズに合わせた受入れや緊急受入れの即応体制を強固にします。

\*重症心身障害の方向けの余暇活動の充実や要医療的ケアの方の受入れも準備します。ケアの必要な重症心身障害の方には、現場職員による喀痰吸引を進めます。

- 3 ガッツ・ぴーと西マニフェスト

\*日中活動では、地域の困りごとを調査し、地域ニーズとマッチングさせ新たなプログラムを生み出します。

\*第3期西区地域福祉保健計画が5年目となり、第4期に向けたプラン作成を行います。「おでかけ3」の運行継続、小・中学校の職業体験受け入れの継続等実施します。

## 新吉田／下田／樽町／新羽地域ケアプラザ事業計画

\*法人の4つのケアプラザが協力し合って、事業部門ごとの連絡会や研修等を継続しつつ質も向上させ、港北区の地域福祉を牽引していきます。

\*各担当圏域の地域包括ケアシステムの構築に向けて、専門性を生かし、住民の方々や行政とともに、様々な事業の取り組みや活動を支援します。新羽は、コミュニティハウスと一体で運営しているメリットを生かし、保健福祉活動につながる支援を行います。

\*担当圏域の地域包括ケアシステムの構築に向けて、委託事業・介護保険事業の職員が一丸となって、各専門性を活かした取り組みを継続します。

\*通所介護では、実施日や人員配置の見直し等による経営基盤の安定と共に、プログラムの充実を図り、利用者増に努め収支改善を図ります。

\*労働環境の見直しなどに積極的に取り組み、人材の育成と共にその定着化を図ります。

## スペースつなしま事業計画

障害のある方を中心とした相談支援を行い、ソーシャルワークを実践し、医療・教育等の専門職も含めた多職種連携によって社会福祉の向上を目指します。外部講師依頼の対応だけでなく、次世代を担う法人内職員の育成についても具体的に進めていきます。

## 木の花／プリムラ496生活介護事業計画

\*創作・受注作業を通して、活動のやりがいや充実感を得られるよう支援します。

\*活動を通じ、社会の一員として生き実感を得ることを目指します。



# 令和1年度決算報告

## 事業活動計算書

(自)平成31年4月1日 (至)令和2年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決 算
サービス活動増減の部	収益	
	介護保険事業収益	368,704,674
	障害福祉サービス等事業収益	2,960,899,716
	医療事業収益	17,381,541
	委託事業収益	209,979,681
	収益事業収益	24,146,665
	経常経費寄附金収益	2,753,285
	サービス活動収益計(1)	3,583,865,562
	費用	
	人件費	2,662,466,184
事業費	322,109,163	
事務費	481,757,987	
減価償却費	117,845,565	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 76,518,933	
徴収不能額	0	
徴収不能引当金繰入	107,283	
サービス活動費用計(2)	3,507,767,249	
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	76,098,313	
サービス活動外増減の部	収益	
	受取利息配当金収益	45,185
	その他のサービス活動外収益	66,332,942
	サービス活動外収益計(4)	66,378,127
	費用	
支払利息	2,441,885	
その他のサービス活動外費用	52,878,559	
サービス活動外費用計(5)	55,320,444	
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	11,057,683	
経常増減差額(7) = (3) + (6)	87,155,996	
特別増減の部	収益	
	施設整備等補助金収益	1,556,000
	固定資産売却益	0
	その他の特別収益	149,408
	特別収益計(8)	1,705,408
	費用	
	固定資産売却損・処分損	36,235
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 2
	国庫補助金等特別積立金積立額	1,904,700
	特別費用計(9)	1,940,933
特別増減差額(10) = (8) - (9)	△ 235,525	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	86,920,471	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,806,541,414
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	1,893,461,885
	基本金取崩額(14)	-
	その他の積立金取崩額(15)	-
	その他の積立金積立額(16)	34,000,000
次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)	1,859,461,885	

## 財産目録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

資産・負債の内訳	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産合計	1,813,608,615
2. 固定資産合計	3,440,706,508
(1) 基本財産	2,826,835,126
(2) その他の固定資産	613,871,382
資産合計	5,254,315,123
II 負債の部	
1. 流動負債合計	414,742,188
2. 固定負債合計	459,224,163
負債合計	873,966,351
差し引き純資産	4,380,348,772

## 資金収支計算書

(自)平成31年4月1日 (至)令和2年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決 算
事業活動による収支	収入	
	介護保険事業収入	368,704,674
	障害福祉サービス等事業収入	2,960,899,716
	医療事業収入	17,381,541
	委託事業収入	209,979,681
	収益事業収入	24,146,665
	経常経費寄附金収入	2,753,285
	受取利息配当金収入	45,185
	その他の収入	66,332,942
	事業活動収入計(1)	3,650,243,689
支出		
人件費支出	2,642,178,654	
事業費支出	322,109,163	
事務費支出	481,764,190	
支払利息支出	2,441,885	
その他の支出	52,878,559	
流動資産評価損等による資金減少額	71,900	
事業活動支出計(2)	3,501,444,351	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	148,799,338	
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等補助金収入	1,556,000
	固定資産売却収入	1,300,000
	施設整備等収入計(4)	2,856,000
	支出	
設備資金借入金元金償還支出	12,324,054	
固定資産取得支出	12,093,231	
固定資産除却・廃棄支出	13,560	
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,206,000	
施設整備等支出計(5)	25,636,845	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△ 22,780,845	
その他の活動による収支	収入	
	積立資産取崩収入	9,656,249
	その他の活動による収入	13,560
	その他の活動収入計(7)	9,669,809
	支出	
積立資産支出	62,479,815	
その他の活動による支出	17,710	
その他の活動支出計(8)	62,497,525	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△ 52,827,716	
予備費支出(10)	-	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	73,190,777	
前期末支払資金残高(12)	1,445,648,520	
当期末支払資金残高(13) = (11) + (12)	1,518,839,297	

## 貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部			
	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,813,609	1,746,850	66,759
固定資産	3,440,706	3,497,533	△ 56,827
基本資産(建物)	2,826,835	2,918,427	△ 91,592
その他の固定資産	613,871	579,106	34,765
資産の部合計	5,254,315	5,244,383	9,932
負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減
流動負債	414,742	419,719	△ 4,977
固定負債	459,224	456,621	2,603
負債の部合計	873,966	876,340	△ 2,374
純資産の部			
	当年度末	前年度末	増 減
基本金	181,747	181,747	0
国庫補助金等特別積立金	2,126,381	2,200,996	△ 74,615
その他の積立金	212,758	178,758	34,000
次期繰越活動増減差額	1,859,462	1,806,542	52,920
純資産の部合計	4,380,348	4,368,043	12,305
負債及び純資産の部合計	5,254,315	5,244,383	9,932





「障がいがあっても  
西区で地域生活を！」

横浜市は国事業である「地域生活支援拠点等の整備について」を2019年度から先に9区（港北区含む）。2020年度から残りの9区（西・南区含む）の事業実施が始まりました。

西区では前年から準備会議を開催し「西区でどのような拠点事業が考えられるか」について話を詰めてきました。一つの方向として国及び横浜市の考えることだけでは「本気な地域生活支援」は実現が難しいのではということ。そのため「西区なりの」工夫が必要。また西区は「精神障害の地域包括も一緒に考える」ことも共通認識で進めてきました。その歩みの中で体験の機会・場がないことがはつきりしてきました。そこでねくさす西区3層構造が考えられてきました。〈1〉障害者地域生活体験事業（区作り予算から生活支援センター1西が受託）〈2〉ガッツ（地活ショート）の新たな使い方〈3〉ねくさす地域生活支援室（横浜共生会借り上げ）です。これから様々な経験・生活がどんなふうに展開するのか。事例を積み上げて

いねいに本気で地域ネットワーク（言葉だけじゃない）を創っていきます。  
※地域生活支援拠点等の整備について

障がいの重度化、障がいのある人の高齢化や親亡き後に備えるとともに、地域生活への移行の促進を図るため、地域生活支援拠点等の整備を進めるもの。

- ①相談②緊急時の受入・対応③体験の機会・場④専門的人材の確保・養成⑤地域体制を区域で創っていくもの。

地域活動支援センター  
作業所型 へいへいほー

「へいへいほー」開所後、早7年目を迎え、現在の登録者は13名。南区中村町でパン屋と喫茶店を営業しています。店舗とパン工房合わせても100㎡程のスペースですが、ランチタイムには地域のお客さまも来られ結構繁盛しています。

地域とのつながりを大切にしようとして出張販売にも力を入れ、最近、中村地域ケアプラザでも始めました。横に長い中村町の西と東で交流ができて、大車なお得意様になっています。南区障害児者団体連絡会が運営する南区役所の喫茶店「にこにこみなみ」では、月に2回パンを持ち込む他、スタッフとしても月曜日の午前中を担当しています。パンと一緒にチラシも配り、「へいへいほー」にも来てもらえるような工夫もしています。「区役所で買って、美

味しかったから来てみたの」という声も頂き、励みになっています。パンの種類も増え、ランチメニューのパスターも好評です。メニューは、皆で考え、皆で決めていきます。コンセプトは「普通の喫茶店」。障害のある皆さんが営業しているからといって、地域からの特別扱いを期待するのではなく、パンやパスタがおいしくて居心地が良くてくつろげる。「いらっしやいませ」と「ありがとうございました」の挨拶を大事にする。そんな普通の喫茶店とパン屋さんを目指していきたいと思っています。



社会福祉法人型地域活動ホーム

しんよこはま  
地域活動ホームより

共生26号で、「室内有機水耕栽培」を日中活動作業プログラムとして、また「障害のある方の雇用と収入確保のための実証プロジェクト」を農福一体の「チームノーマライゼーション」として始める旨をお伝えさせていただきました。

今回はその進捗報告です。まずは、令和元年5月からクラウドファンディングで機材等の資金調達を始め、

目標額には届きませんでした。多くの賛同者の方の協力が得られ、この取り組みに興味を持たれた方からの問合せも多くありました。機材も含めて諸々の準備をして、9月から利用者さんとリーフレタスとサラダ菜の栽培を開始し、収穫した野菜を11月の「しんよこ地活の秋まつり2019」にて、来場された方々に試食していただき、アンケートでは、「美味しい！」「購入したい！」など高い評価をいただきました。何よりも、作業に携わるご利用者さんの意欲的な姿や、収穫した時の嬉しそうな笑顔が私たちには大きな成果と言えるものでした。

葉物野菜以外の栽培や安定した収穫、定期的な販売など、まだまだ取り組むべきことはありますが、地域や関係機関の方々のご理解とご協力をいただきながら、ご利用者さんと一緒に一歩ずつ進めていきたいと思っています。





# 高齢施設 だよい



## 下田地域ケアプラザ

「20周年を迎えて」

横浜市下田地域ケアプラザは、皆様方の多大なるご支援ご協力により、令和2年8月1日に、開所20周年を迎えることができました。本来であれば、例年11月に実施される「ケアプラザまつり」の場にて、地域の皆様、関係機関の皆様、並びに法人及び施設職員で、この記念すべき大きな節



喫茶マロニエ亭

目となる20周年のお祝いをする予定でした。しかし、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本意ながらこのイベント自体の中止を判断せざるを得ない結果となりました。

さて、当施設は、この20年間に、3名の所長がバトンを引き継ぎながら、約90名弱の職員と一丸となって、以下の5つの基本方針を念頭に日々の運営に当たりました。

- ① 「地域に開かれた施設」として、多くのお客様に気軽に心地よくご利用いただける施設を目指します。
  - ② 「地域に根を下ろした施設」として、地域の皆様に信頼され、地域の課題解決にご活用いただける施設を目指します。
  - ③ 「お客様本位の運営」のため、施設の情報を発信・公開するとともに、お客様のご意見・ご要望を積極的に承ります。
  - ④ 「信託に相應る管理」として、市民の財産を委ねていただいた立場として、建物・設備と予算を適切に管理し、有効に活用します。
  - ⑤ 「横浜共生会の理念に基づく実践」を忠実に守ります。
- これらの基本方針の下、業務を通じて、これまでに地域の方々との多くの出会いがあり、さらに我々施設職員も地域の一人として受け入れていただき、様々な苦楽を共にできたのではないかと考えております。
- 今後も、地域の皆様方や関係機関

の方々と共に、地域共生社会の実現や地域包括ケアシステムの構築のための取組みを継続し、地域に信頼され愛される施設であることを職員一同目指して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 新吉田地域ケアプラザ

ケアプラザがすすめる「高齢になって  
も安心して過ごせる街づくり」

地域ケアプラザには平成28年度より生活支援コーディネーターが配置されており、この職種は、高齢になっても地域の中で希望する暮らし方が実現できる街になるよう、地域の方と共にまちづくりを進める職種です。地域の中にある健康づくり活動やボランティア活動を応援するとともに、新たな資源の開発もサポートします。地域の方々が集まる機会に参加させていただき、ケアプラザでお受けする相談などの傾向から、その地域ではどのような困りごとを抱えた方が多いかなど地域の情報をお伝えし、地域の方々と課題解決に向けた取り組みを検討したりします。

新吉田地域ケアプラザでは、昨年までバスなどの公共交通機関がないエリアの方々の外出のサポートをするための話し合いを生活支援体制整備協議体という場で検討してまいりま

した。残念ながら法律に阻まれ、実現しませんでした。近隣の事業所や地域の方々と課題の共有や検討ができたことが次の機会につながればと思います。

新吉田地域ケアプラザでは生活支援コーディネーターが配置された早い時期から、地域支援の一環として、介護保険部門や委託部門が協力し、認知症予防と健康づくりの会「丘の上はつらつ倶楽部」を企画開催しております。

毎月1回、デイサービスがお休みのデイルームにお元気な高齢者が10名程お集まりいただき、デイサービス運営での経験を生かした認知症予防のプリントをしたりコグニサイズという頭と体を同時に使う体操などを行っています。また、会の終わりには包括支援センター担当職員が健康づくりや日々の暮らしに役立つちょっとした話のコーナーもあり、ケアプラザの各職種が力を合わせた充実した内容となっております。

生活支援コーディネーターは、地域にある事業所をはじめ地域のたくさんの方々のお借りして、高齢者の生活を地域で支えるまちづくりを推進してまいります。そして、ご協力くださる地域の方々ご自身がその活動を通して元気でいられる、そんな互いに支え合うまちづくりを目指してまいります。





「新しい時代に向けて」

昨年は、平成から令和に元号が変わり、新しい時代の幕開けに誰もが希望の光を求めたと思うのに、秋には大型台風により長野県など各地で大きな被害が出ました。横浜でも大雨による水害が想定されたため、当法人の障害者グループホームのご利用者や職員総勢88名が、「横浜らいず」と「花みずき」に分散避難して一夜を明かすという初めての経験をしました。幸い、無事に台風は通り過ぎましたが、多摩川が氾濫し、武蔵小杉駅周辺に大きな被害を及ぼしたことを知って、横浜市内を流れる一級河川の鶴見川周辺でも同じようなことが起きるかもしれない恐怖が実感として襲ってきました。

そして、1月から始まった新型コロナ感染拡大や梅雨末期の熊本の災害と心休まることはありませんが、6月にコロナ自粛解除になった後も予防対応はほぼ変えていません。

新型コロナにより、新しい生活様式を模索する中で、今後も予測できない困難はあるかもしれませんが、社会福祉法人としてできることを精一杯実践していこうと思います。

共生まつりは中止となりました

当法人の各施設で、毎年、楽しい「おまつり」が開催されてきましたが、新型コロナ感染拡大防止のため、共生まつりをはじめ、全施設ともやむなく中止とさせていただきます。来年は、無事に開催できて皆さまにお目にかかれそうですよう祈っております。



30年度の「共生まつり」

ご寄附有難うございました

(令和1年7月～令和2年7月まで)

(株)ダイイチCSR委員会様 (中区)	100,000円
水島 章 様 (鶴見区)	1,000,000円
加藤 省 様 (都筑区)	1,000,000円
横浜北ロータリークラブ様 (港北区)	100,000円
島崎 八代子 様 (港北区)	636,984円
正岡 幸伸 様 (港南区)	100,000円
ジョンソン (株) 様 (西区)	70,000円

他、3名の方から合計10,002円分の物品をご寄贈いただきました。また、新型コロナ感染予防のためのマスクや消毒液などを以下の方々からご寄付いただきました。

- 第一生命保険新横浜支社 様
- アピリティーズケアネット (株) 様
- 宮崎 早智子 様 市川 智子 様
- 玉置 千賀子 様

その他、たくさんの方から、手作りマスクやフェースシールドなど頂戴しました。この紙面を借りまして、心から感謝申し上げます。

職員募集!

横浜共生会の理念を実現するために一緒に働いてくれる職員を募集しています。採用説明会・採用試験・給与体系・研修計画等は、法人HPでご確認いただけます。ご応募・ご紹介、お待ちしております!

人事異動

(係長以上を報告します)

平成2年4月1日発令

地域活動ホームどんとこい・みなみ

副所長

逸見 久 (係長・基幹相談支援センター)

―相談員―

当法人では、規程に基づき、ご利用者・ご家族・地域の関係者等からの苦情を受け付け、解決を図っています。各事業所での受付・対応内容が、当法人のHPでご覧いただけます。

編集後記

新型コロナ感染拡大や毎年のように発生しているのに「50年に一度の予測できない災害」といわれて久しい昨今の状況を見てみると、それは日本のどこでも起こることであり、いつ何時でも人が生きていく上で困難が生じるのだということが、実感できる今日この頃です。地域の幸せをプロデュースするために、地域の皆様に寄り添った紙面作りを目指します。